

内之浦地域森林整備推進協定の締結

『内之浦地域森林整備推進協定書』概要

大隅森林管理署では、大隅半島の内之浦地域において、民有林・国有林が連携して森林整備を行う団地(6,745ha)を設定し、効率的な路網の開設や間伐等を推進していくことを目的とする**森林整備推進協定**を締結しています。

協定では**実施計画**を定め、間伐の方法や間伐材の販売方法、事業に必要な路網等に関する事項を定めて、効率的な森林整備を推進することとしています。

■ 締結者：大隅森林管理署、鹿児島県大隅地域振興局、肝付町、(株)島津興業、中国木材(株)

■ 締結日：平成23年4月26日(火)

内之浦地域森林整備実施計画

所有形態別	森林面積(ha)	森林整備面積(ha)	路網整備延長(m)	
			林道	森林作業道
総数	6,745	624	11,520	27,250
九州森林管理局 大隅森林管理署	3,945	219	880	26,100
鹿児島県 大隅地域振興局	1,665	250	4,750	
肝付町	69	10		1,000
(株)島津興業	856	125	5,890	
中国木材(株)	210	20		150

森林共同施業団地(位置図)

